

1. 件名: 福島第二原子力発電所 3, 4 号機定期安全レビュー(第 3 回)の実施について

2. 日時: 令和 元年 11 月 8 日 11 時 00 分～11 時 30 分

3. 場所: 原子力規制庁 2 階会議室

4. 出席者

原子力規制庁:

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

平田上席監視指導官、久光上級原子炉解析専門官、片岸主任原子力専門検査官

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

塚部 管理官補佐、島田審査チーム員

東京電力ホールディングス株式会社:

福島第二原子力発電所 原子炉安全グループマネージャ、他 3 名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、福島第二原子力発電所 3, 4 号機の定期安全レビュー(第 3 回)について提出資料に基づき説明があった。

(2) 福島第二原子力発電所 3, 4 号機は社内的に廃止措置が決定し今後運転することがないことを踏まえ、定期安全レビューの経年劣化等に係る一部の評価内容については、運転しないことを前提にした簡易評価に変更する旨の説明があった。

(3) 原子力規制庁から説明内容にコメントは無い旨を伝えた。

6. その他

提出資料:

福島第二原子力発電所 3,4 号機定期安全レビュー(第 3 回)の評価内容について

以上